

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浄土ヶ浜地区環境整備事業	事業番号	◆C-2-1-2
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費		253,057（千円）	全体事業費	253,057（千円）	

事業概要

宮古市の平成 25 年の観光客は、約 110 万人で、そのうち浄土ヶ浜は、約 70 万人と宮古市を代表する観光地である。観光シーズンの 8 月には約 4 万人の海水浴客が訪れ、ピーク時には、1 日 4 千人の観光客が訪れている。

この観光客が利用する浄土ヶ浜園地内道路は、東日本大震災による地震により法面が崩落し、通行が危険な箇所があることから、平成 24 年度に調査、平成 25 年度に調査結果を踏まえた法面危険箇所の改修工事の詳細設計を行った。この設計結果により、平成 26 年度に危険箇所の改修を行うものである。

また、当該道路は、浄土ヶ浜海水浴場、浄土ヶ浜レストハウスからの避難路にもなっており、避難指示のあった際に、徒步避難者と高齢者や歩行が困難な方などが避難する車両の双方の安全で円滑な避難路としての整備を行うものである。

※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業

当面の事業概要

<平成 24 年度>

予備設計（期間 12/4～3/25、契約額 7,716,450 円）を実施し、工法等について環境省と協議した。

<平成 25 年度>

測量、詳細設計（期間 12/10～3/20、契約額 12,967,500 円）を実施するとともに、埋蔵文化財調査について教育委員会と協議した。

<平成 26 年度>

測量、詳細設計結果による法面危険箇所の改修工事と園地内道路の歩車分離を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災における地震により、浄土ヶ浜園地内の車道法面が崩落したもの。浄土ヶ浜は、本市の観光の中心地であり、年間約 70 万人もの観光客が訪れることから、車道危険箇所の改修を実施することにより、観光客の安全確保を図るとともに、津波に対する安全対策を行うもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業
交付団体	宮古市

基幹事業との関連性

本事業は、浄土ヶ浜園地内道路の整備を図り、歩行者及び車両が現在より安全、且つ快適に通行できるように整備を図るもの。当地は、国道 45 号線から浄土ヶ浜、宮古市広域総合交流促進施設を経由し国道 45 号線に戻るといった一連の道路整備がされ、浄土ヶ浜を訪れた観光客の多くが広域総合交流促進施設に立ち寄るのが一般的なコースである。本事業の実施により、被災前と同等の環境整備がなされ、地域間交流の拠点施設として広域総合交流促進施設が被災前と同様に活用される状況を整え、さらなる交流人口拡大に向けた拠点として活用を図るもの。

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-7
交付団体	岩手県	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（間接）		
総交付対象事業費	631, 580 (千円)	全体事業費	746, 090 (千円)		

事業概要

被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために女遊戸地区の浸水エリアの安全性を確保するため、浸水しない集落道路の整備をおこなう。

平成 25 年度に集落道路の実施設計をおこなったところ、女遊戸川に架かる道路の函渠工部分の工事費が予想外に増額することが判明する。このため可能な限り工事対象路線を削減し、工事費の圧縮を図っても当初の全体事業費(552, 000 千円)を超過することから、事業費超過額 194, 090 千円について追加申請をおこなう。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量・調査・設計を委託。用地立会。

<平成 26 年度>

不動産鑑定、用地取得、移転補償を実施し、集落道路（路線 1 の道路工、路線 2 の函渠工）の工事着手。

<平成 27 年度>

集落道路（路線 2、3 の道路工）の工事完了。

東日本大震災の被害との関係

女遊戸は、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は 18.3ha にわたり、浸水高は TP+12~18m、最大浸水深が 13.1m に達した。浸水区域内の建物（住宅以外も含む）の約 58.0% が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、既存住宅との一体感と現地再建を希望している被災世帯を考慮しつつ、永住して住み続けられるまちづくりのために津波への対応力を強化した集落道路及び避難用道路の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	(仮称) 胡瓜沢線道路整備事業	事業番号	D-1-9
交付団体	宮古市		事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)	
総交付対象事業費	667,000(千円)		全体事業費	1,367,000(千円)	
事業概要					
津波による被災時に高浜地区(303世帯、759人)及び藤の川地区(211世帯、477人)の孤立を防ぐため、高浜地区と河南地区を結ぶ安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,640m (W=5.0m) ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・用地取得・補償及び埋蔵文化財発掘調査 ・道路整備 L=750m					
<平成 27 年度> ・道路整備 L=890m					
東日本大震災の被害との関係					
【孤立集落解消のための道路】 高浜地区(当時 335 世帯、871 人)及び藤の川地区(当時 212 世帯、487 人)は、防潮堤(TP+8.5m)を津波が越波し、隣接する一般国道 45 号が寸断された。この地区には、代替する道路もなく他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、道路の瓦礫撤去作業による国道 45 号の開通に 2 日かかるなど、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。 従前地での再建を基本としたまちづくりを進める高浜地区では、住宅や水産加工施設の再建にあたり、既存防潮堤は TP+10.4m に嵩上げが計画されているが、防潮堤未整備区間もあり、浸水対策等の事業とともに、安心の確保の観点から、早急に一般国道 45 号以外の安全性の高い孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。 本事業は、高浜地区・河南地区を結ぶ道路整備を行うことにより、孤立地区を解消し、災害時の避難経路として、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで、高浜地区及び藤の川地区的安全な地域づくりに寄与するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	磯鶴金浜線（金浜工区）道路整備事業	事業番号	D-1-10
交付団体	宮古市		事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費	500,000（千円）		全体事業費	700,000（千円）	
事業概要					
防集団地開発に必要な接続道路幅を確保するために、幹線道路を整備する。 道路整備 L=1,000m (W=7.0m) ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興幹線道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・調査測量設計（予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査）L=1,000m ・用地取得・補償及び埋蔵文化財発掘調査 ・道路整備 L=400m					
<平成 27 年度> ・道路整備 L=600m					
東日本大震災の被害との関係					
【面的整備と一体的な道路】 金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約 240 棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約 90% を占めた。 当路線は、高浜・金浜地区防災集団移転促進事業に伴う団地整備を行うため、開発に必要な接続道路幅を確保するための整備を行うものである。 当路線を整備することは、防集団地を含む地域の交通円滑化も確保し、安全な地域づくりに寄与するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	(仮称) 赤前上下線道路整備事業	事業番号	D-1-11
交付団体	宮古市		事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)	
総交付対象事業費	325,000(千円)		全体事業費	440,000(千円)	
事業概要					
赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,100m (W=6.0m)					
●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地調査、補償調査) ・埋蔵文化財発掘調査、用地取得・物件補償 ・道路整備 L=250m					
<平成 27 年度> ・道路整備 L=420m					
東日本大震災の被害との関係					
【面的整備と一体的な道路】 本地区は、今回の震災で 5m 前後の津波により約 44% が全壊する壊滅的な被害を受けた。 本路線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区防災集団移転促進事業による高台住宅地へのアクセス道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	(仮称) 新田平乙部線道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	宮古市	事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)		
総交付対象事業費	430,000(千円)	全体事業費	910,000(千円)		

事業概要

津波による被災時に田老地区高台住宅地(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)の孤立を防ぐため、国道 45 号と高台住宅地を結ぶ、災害時における安全な幹線道路を整備する。

道路整備 L=1,680m (W=6.5m)

●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

- ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・用地測量、補償調査
- ・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査
- ・道路整備 L= 700m

<平成 27 年度>

- ・道路整備 L= 980m

東日本大震災の被害との関係

【孤立集落解消のための道路】

東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m に達しました。

本路線は、住宅の移転地である乙部高台(予定戸数 285 戸、想定人口 772 人)において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 45 号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	(仮称) 金浜 3 号線道路整備事業	事業番号	D-1-15
交付団体	宮古市		事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)	
総交付対象事業費	155,000(千円)		全体事業費	225,000(千円)	
事業概要					
浸水範囲の広い金浜地区の二線堤道路(2次防護施設)として、嵩上げ整備するものである。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。					
道路整備 L=500m (W=6.0m)(嵩上げ: 現状から 5m 程度)					
●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】					
・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=500m					
・道路整備 L=150m					
<平成 27 年度>					
・道路整備 L=350m					
東日本大震災の被害との関係					
金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約 240 棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約 90% を占めた。					
本路線は、金浜地区の二線堤道路として、国道 45 号から市道磯鶴金浜線(復興交付金別途申請)までを繋ぐ路線である。金浜地区は、防潮堤整備(TP=10.4m)後も LV2 津波による浸水範囲が東日本大震災津波時と変わらないため、二線堤の整備が不可欠である。本路線の整備により、浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。金浜地区の復興まちづくりの根底をなす重要な路線である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-8
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費		4,550,808 (千円)	全体事業費	5,998,001 (千円)	

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
 - ・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。
 - ・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得を行う。
- 施行面積 23.8ha 施行期間 平成 25 年度～平成 32 年度（清算期間 5 年を含む）

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、用地取得、移転建物・工作物等の調査、道路等工事

<平成 26 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償、電柱ケーブル等移設

<平成 27 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整

東日本大震災の被害との関係

- ・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4～9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。
- ・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。
- ・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88% を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

・上水道工事

・防潮堤（隣接）工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	田老野原地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-10
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	宮古市（間接）	
総交付対象事業費	314,200（千円）		全体事業費	543,300（千円）	

事業概要

東日本大震災による大津波により壊滅的な被害を受けた田老地区において、漁業の復旧・復興を図るとともに水産関係の作業の効率化を確保するため、田老野原地区に被災した漁具倉庫や共同乾燥場の一体的な再建を図るための用地確保と整備を行う。

また、定置網の網干場や船置き場及び養殖・漁船漁業の資材置き場等を整備することにより、災害危険区域内である一帯を水産系の用地として有効的に活用するものである。

なお、集落道についても魚市場を中心とした出荷用のメイン道路及び漁業者居住エリアのアクセス路等として整備を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>

用地設計（換地設計含む）、用地測量、用地買収、集落道測量設計、下水道測量設計

<平成 27 年度>

造成工事、集落道新設工事、下水道新設工事、既存構造物撤去、物件移転補償

東日本大震災の被害との関係

田老地区は中心市街地において壊滅的な被害を受け、死者行方不明者 181 名、家屋、公共施設、漁港や多くの漁業関連施設に甚大な被害を被った。また、多くの漁業者は、漁船のみならず、家屋や採介藻作業施設、漁具資材倉庫等に保管していた漁具も流失した。

現在、高台での団地造成が進められているが、殆どの漁業者の住居は漁港から離れた位置になることからこれまで同様、自宅敷地に漁具を保管することが難しい状況である。

このような状況から、漁業者の漁業活動の利便性を確保するため、被災低地エリアを活用し、基幹産業である水産業の本格再生につなげていくとともに、重要課題である若い世代の担い手育成と確保のために環境整備を行う。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	藤原地区津波避難路整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）		
総交付対象事業費	32,590 (千円)	全体事業費	380,890 (千円)		

事業概要

本事業は、藤原地区において津波避難（水防活動を行う消防団の退避行動を含む）を迅速安全に行うための避難路を整備するものであり、浸水が想定される住宅地等から高台に至る避難経路のうち、早急に整備が必要な部分を整備するものである。

これらの整備にあたっては、宮古市地域防災計画に基づく津波避難の考え方との整合及び藤原地区の復興まちづくり計画を考慮するとともに、地域と協働で避難経路等を検討していることから、本事業の実施によりハード・ソフトが効果的に機能し多重防災型まちづくりが実現するものである。

これにより基幹事業に掲げる「市街地の防災性の向上及び被災地の早期復興を図るため、都市の防災構造化、住民の意識向上、被災地における復興まちづくり等を総合的に推進する事業」を推進する。

なお、当該事務は宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）P62～66 に記載のある「③地域防災力の向上」及び「④防災・危機管理体制の強化と再構築」の取り組みとして実施するもの。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

地域住民との話し合い、庁内調整、JRとの調整を実施。

<平成 26 年度>

JR 関連の避難路について、調査・設計を実施して JR との協議を進める。事業費 32,590 千円

<平成 27 年度>

避難路の整備。事業費 348,300 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により居住面積の大半が浸水（浸水面積 40.89ha）し、建物被害が 467 棟（流失 25 棟、全壊 94 棟、大規模半壊 211 棟、半壊（床上浸水）109 棟、一部損壊（床下浸水）28 棟）発生した。また、地盤沈下（-0.5 m）及び防潮堤の一部機能（陸閘）が被災したことにより津波浸水の危険性が高まっている地域である。

地区の山際に JR 山田線の線路があり、その山側が避難高台となっているが、地区の両端にのみ JR 横断部があることから避難高台が比較的近い割りに津波避難に時間がかかる地区である。震災では高齢者 4 名が犠牲となった。なお、JR 横断部のうち南側の黒石踏切については、国道から踏切に至る経路が墓地であり、津波前の地震により墓石が倒れたことにより通行不能となった。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性